

平成 2 9 年度第 1 回
世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
議事録

平成 2 9 年 6 月 2 6 日

開催日時：平成29年6月26日（月） 午後6時～午後8時

開催場所：世田谷区役所 第一庁舎5階 庁議室

出席者：

- 【審議委員】八藤後猛委員、荻野陽一委員、明石眞弓委員、井上明日香委員、
稲垣具志委員、齊藤啓子委員、大竹博委員、川端基彦委員、
小池和子委員、中村昌史委員、三井美和子委員、
長谷川万由美委員、中山淳委員
- 【区職員】北沢総合支所街づくり課長 小柴直樹、政策経営部政策企画課政
策企画担当係長 天野由三、政策経営部広報広聴課報道担当係長
松下順三、施設営繕担当部施設営繕第一課長 安間正伸、計画調
整課計画担当係長 山本和位 障害福祉担当部障害施策推進課長
竹花潔、高齢福祉部高齢福祉課長 柳澤純、みどりとみず政策担
当部みどり政策課長 高橋毅、道路・交通政策部交通政策課長 堂
下明宏、土木部土木計画課長 田中太樹、教育委員会教育政策部
生涯学習・地域学校連携課長 土屋雅章
- 【事務局】都市整備政策部長 渡辺正男、都市整備政策部都市デザイン課長
清水優子、都市デザイン担当係長 岡寄均、担当職員 栗野正樹

傍聴人：2名

都市デザイン課長 定刻となりましたので、これより平成29年度の第1回ユニバーサルデザイン環境整備審議会を開催いたします。私は、都市デザイン課長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず本日の審議会委員の皆様の出席についてですが、窪田委員、柏委員、志賀委員、鈴木委員の4名が欠席でございます。それから、川端委員が現在こちらに向かわれているということで、今12名いらっしゃいます。したがって、ユニバーサルデザイン推進条例施行規則第8条に基づき、委員の2分の1以上、定足数を満たしておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

では、開催に先立ちまして、都市整備政策部長の渡辺より一言ご挨拶申し上げます。

都市整備政策部長 皆さん、こんばんは。都市整備政策部の渡辺でございます。本日は大変お忙しいこの時間帯の中での、第5期の審議会の最後になりますけれども、こういう時間帯に設定させていただきまして、大変申しわけございません。そういう大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

本日は、平成28年度、28の事業につきまして、第1部の部会から3部の部会と、3つの部会の中で、それぞれ関係する区の所管からの説明に基づきましてスパイラルアップということで、この間の取り組み関連につきまして、ヒアリング等を行いながら、実績について確認をしてきたということでございます。

この確認を行いまして、5月に再度部会を開催し、その中でご意見等もいただきながら、ユニバーサルデザインの環境整備審議会からの講評・提案についてということで、案ということでまとまってきたという状況でございます。本日はその内容につきましてご審議をいただきたく、よろしくお願ひしたいと思います。

また、ユニバーサルデザインの推進計画につきましては、ご承知のとおり第2期ということで、運用の3年目という時期に来てございます。東京2020大会など、社会の動きに合わせて、さらなるユニバーサルデザイン推進計画の見直しということで、一部見直しの検討開始ということで、今年度、入っ

てきてございます。その報告もあわせて本日行わせていただきますけれども、本日は皆様方、ご意見等をいただいて、案をとってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いたいいたします。

都市デザイン課長 では、ここからは次第に沿いまして、八藤後会長に進行をお願いいたします。

八藤後会長 それでは、今、ご挨拶の中にもありましたように、今日でご退任される方も多くいらっしゃるようですけれども、最後の議論になりますので、ぜひよろしく願いたいいたします。

では、議事の進行の前に、出席されている委員の皆様、そして、区の職員の紹介を事務局より、よろしく願います。

都市デザイン課長 では、委員の皆様をご紹介いたします。

事務局の正面より、八藤後会長でございます。

会長の右手に、荻野副会長でございます。

荻野副会長 よろしく願います。

都市デザイン課長 順に、井上委員。

井上委員 井上です。よろしく願います。

都市デザイン課長 小池委員。

小池委員 よろしく願います。

都市デザイン課長 川端委員が今、こちらに向かわれております。

そのお隣が、稲垣委員。

稲垣委員 よろしく願います。

都市デザイン課長 中山委員です。

中山委員 よろしくどうぞ。

都市デザイン課長 それから、八藤後会長の左手に、長谷川委員。

長谷川委員 よろしく願います。

都市デザイン課長 そのお隣に三井委員。

三井委員 よろしく願います。

都市デザイン課長 大竹委員。

大竹委員 よろしく願います。

都市デザイン課長 明石委員。

明石委員 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 中村委員。

中村委員 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 齋藤委員です。

齋藤委員 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 次に事務局でございます。

会長の正面に座っております都市整備政策部長の渡辺です。

都市整備政策部長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 その隣に都市デザイン課長、清水でございます。

担当係長の岡寄です。

都市デザイン企画調整担当係長 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 担当主査の栗野です。

都市デザイン課主査 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 それから、区の職員についてご紹介いたします。

事務局の後方におります、北沢総合支所街づくり課長、小柴でございます。

北沢総合支所街づくり課長 小柴です。よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 施設営繕担当部施設営繕第一課長、安間です。

施設営繕第一課長 安間です。よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 それから、障害福祉担当部障害施策推進課長、竹花です。

障害施策推進課長 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 高齢福祉部高齢福祉課長、柳澤です。

高齢福祉課長 柳澤でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 みどりとみず政策担当部みどり政策課長、高橋です。

みどり政策課長 高橋でございます。よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 道路・交通政策部交通政策課長、堂下です。

交通政策課長 堂下です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 土木計画課長、田中です。

土木計画課長 田中です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 教育委員会生涯学習部生涯学習・地域学校連携課長、土屋です。

生涯学習・地域学校連携課長 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 最後列に移ります。広報広聴課の松下です

広報広聴課長代理 課長代理で松下です。よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 政策経営部政策企画課政策企画担当係長、天野です。

政策企画課政策企画担当係長 天野です。よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 保健福祉部計画調整課計画担当係長、山本です。

計画調整課計画担当係長 山本です。よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 以上でございます。

八藤後会長 ありがとうございました。

それでは次に事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

都市デザイン課長 資料の確認をさせていただきます。

お手元にまず次第がございます。

次第をおめくりいただきまして、資料1 - 1「平成28年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）の流れ」。

資料1 - 2が「平成28年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案」の案でございます。

それから、資料2が「ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）後期の検討について」。

資料3が「ユニバーサルデザイン推進条例 遵守基準適合証について」です。

なお、2月の部会で使用しました資料で、「平成28年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）点検結果」をお持ちいただくようお願いしておりますが、もしお手元になければお知らせください。

不足はございませんでしょうか。

以上で資料の確認を終わります。

八藤後会長 ありがとうございました。

それでは審議事項の1つ目になります。平成28年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）の講評・提案等についてです。

これについては既に皆さんがごらんになっていらっしゃるというふうを考え

ておりますが、改めて事務局からの説明をお願いいたします。

都市デザイン課長 まずは資料1-1をごらんください。ユニバーサルデザイン推進計画、平成28年度の28事業についてのスパイラルアップについてご説明いたします。

部会を既に2月と5月に開催いたしました。その部会での意見をまとめまして、今回の審議会で講評・提案をまとめます。今後、庁内で確認をしまして、8月には審議会からいただきました講評・提案を含め、平成28年度のスパイラルアップについて公表してまいります。

次に資料1-2をごらんください。こちらが部会での意見を踏まえてまとめました講評・提案の案になります。

内容は大きく3つございます。

1つ目に、部会委員の構成と検討した施策・事業名を記載しております。

2つ目に、検討経過の説明です。

3つ目が、講評・提案の案になっております。

まず全体の講評がございまして、その次に各部会の講評、それから、各施策事業の講評・提案の順にまとめています。

既に内容をご確認いただいていると思いますので、細かい説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

八藤後会長 ありがとうございます。それではこの後議論をしていきたいと思えます。

講評は、総評と各部会のまとめ、そして各施策・事業ごとの講評・提案から構成しております。

各部会のまとめと各施策・事業ごとの講評・提案を議論して、そして最後に講評をまとめます。このようにやっていきたいと思えます。

それではまず第1部会のまとめですが、齋藤部会長からご発言いただけますでしょうか。

齋藤委員 それでは、第1部会の主な論点とまとめについてご報告したいと思えます。お手元の資料の5ページをごらんください。各事業ごとの講評・提案、第1部会のところを読み上げていきたいと思えます。

No1「ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及」。

冊子「世田谷UDスタイル」第3号については、テーマを「普及啓発イベント」として実施した「ゆるっとスポーツ」になっていました。これは編集にイベント参加者の意見を取り入れるなど、さまざまな事業同士をセットで工夫して編集しておりまして、そこがよいのではないかというふうに私たちは評価いたしました。スポーツはオリンピック・パラリンピックに向けての社会参加のきっかけになるというふうに考えています。また、庁内で関係各課との連携を図って事業を進めているわけですが、今後も新たなネットワークをつくって、事業を展開していきたい。それをユニバーサルデザインの生活スタイルの普及ということにつなげていっていただきたいと思っております。

2番目「普及啓発イベント」です。

烏山地域のほかで、砧地域、こちらのほうでのイベント取り組みが実施できました。これまでは特定の地域では盛んに行われていたんですけども、ほかの地域でもこういう展開がしていけるといいねということはずっと提案しておりましたが、今回は砧地域でのイベントが実施できたということです。

ユニバーサルデザインのイベントに継続的にかかわる区民がいるということは大変貴重だというふうに考えます。企画段階から区民がかかわるなど、今までの進め方にこだわらずに取り組んでほしいなと、皆さん、意見をいただきました。

No3「ユニバーサルデザイン普及講座」です。

今年度は新たな展開として、小学校への出張講座で区民がかかわる、こちらのほうに区民の人たちも参加していただいております。それから、自動販売機のシートという、布にプリントした新たなグッズを取り入れたということで、委員の皆さんからは大変いい取り組みではないかというふうに好評でした。

八藤後会長 ちょっとお話の途中で申しわけございません。このところについては、全部を読み上げていると時間が足りなくなるので、もし何かポイントとなる点があれば、幾つか拾ってご紹介いただいて、主に4ページの部分をしっかりと発表していただくとありがたいのですけれども。

齋藤委員 各事業の説明もするのかなと思ひまして。

八藤後会長 ちゃんとこちらで言っていなかったの。

齋藤委員 済みません。

八藤後会長 こちらこそ申しわけないです。お願いします。

齋藤委員 それでは、第1部会はそういったソフトな取り組みが大変多いんですけれども、こういったソフトな取り組みを連携してやっていくというのが非常に特徴的なところだと思います。ここのまとめのところにも書いてあるんですけれども、複数の取り組みを関連づけて進めていくということをぜひ進めていただきたいというふうに提案し、また昨年度はこれを実施していただいたと思っています。

ここにも、さっき申し上げましたけれども、小学校の出張講座用の自動販売機シートという、新しいアイデア、道具をつくったということが非常に、今後ともこういった取り組みがあるといいなというふうに評価をさせていただきました。

それから、「みんなが嬉しくなるお店」というパンフレットが以前つくられたのですけれども、これが増刷されて、商店街関係者に配布されたり、イベントで活用されるなど、さまざまな取り組みがありました。

それぞれの取り組みは、こういったことに興味のある関係者をふやしていくということで、順調にその進展が、少しずつではあると思いますけれども。図られてきているのではないかなと考えております。

これが私たちの目指しているスパイラルアップ、だんだんに次の事業に取り組んでいく、ステップアップを図るよいネットワークになっていくんじゃないかなと思っています。

今後もユニバーサルデザインのまちづくりにかかわる人々をさらにふやして、ネットワークを生かして、次の取り組みにステップアップしていくことを望んでおります。

以上です。

八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、続いて第2部会のまとめについて、これは私、八藤後が部会長を務めておりますので、私より報告いたします。

私は4ページの「第2部会のまとめ」というところを中心に説明をして、適宜補足させていただこうかと思っています。

第2部会では、建築・住宅関連の8つの施策・事業について、新たな施設整備や取り組みの進展状況を確認して、今後の展望について話し合っています。

取り組みの積み重ねが徐々に成果へと結びついてきているというのが、ここに来て大分発展してきているということがわかってきたということです。例えばユニバーサルデザイン検討会の開催による施設整備、学校施設における多機能トイレ整備や災害時のトイレ利用方法の研究、さらに小規模店舗に対するユニバーサルデザインに対する助成などです。

特に、施設整備、学校施設については、数的にも、また質的にもここにきて大幅な向上が見られているということが評価できるというふうに思いました。

また、サイン整備に関連して窓口の環境整備を進めた事例も出てきていて、ユニバーサルデザインの視点が取り組みの幅を広げていることから、その可能性を十分感じさせますということで、サイン計画というのはご存じのように、まだ日本の中では発展途上というところもあるんですけども、それぞれがまちまちなサインをつくっていて、ちょっと混乱を招くということもあるんですが、その中でも世田谷区で取り組んだサイン計画に関する取り組みについては、かなり挑戦的であるということから、こうした取り組みはさらに進めていっていただいて、新しい一石を投じていただきたいという、そういう気持ちも含まれております。

そしてさらに実績を積み重ねるだけではなく、今後はその成果の蓄積をユニバーサルデザインライブラリーで行うことなどソフトの取り組みとあわせて充実を図って、ユニバーサルデザインの進展に取り組んでいくようにさらに望むということで、大分ここで技術的な蓄積もありますし、それから、ソフトとかシステムという、そういういわゆる目に見えない形の蓄積もありますけれども、そういうものもあわせてライブラリーという、どのような形になるのかは今後検討が必要だと思いますが、これを積極的に後の人たちが利用できるようなものを用意できる必要があると、そういうことを望んでいると、そういう意味でございます。

これが第2部会のまとめでございます。

ということで、続きまして第3部会のまとめですが、これは稲垣部会長からご発言をお願いいたします。

稲垣委員 第3部会の部会長を務めさせていただいております日本大学の稲垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

第3部会は道路、公園、公共交通施設関連ということで、まとめさせていただいております。

4ページ目の下3分の1のところに、第3部会のまとめが記載されておりますけれども、まず読み上げますと、「第3部会では、道路、公園、公共交通施設関連の8つの事業について、その整備状況や成果と課題を確認しました。

自転車利用の環境整備の進展とあわせて、区民発意の安全利用啓発が促進されていることなど、ハードの整備とソフトの取り組みの双方からの成果があらわれてきています。」

こちらは自転車のことについて例を挙げて書いておりますけれども、交通安全自転車課のプレゼンの中にありました玉川のほうで、区民が主体となって自転車の安全利用啓発ということで動画をつくって、非常に柔らかい形でもってユーチューブで啓発動画を上げたりとかしております。交通安全は行政任せとか警察任せによくなってしまうのですが、やはり勝手知りたる地域の人たちが中心となって、一番必要なやり方で展開しているということで、ソフトの取り組みが評価されるといったような話がございました。

また、特に最近自転車は原則車道を走りなさいということで、警察も指導されておりますが、それとあわせて道路整備、ハードのほうも粛々と進めておられるということで、自転車の利用環境でいえばハードとソフトの双方の取り組みが功を奏しているのではないかとといったようなことで、評価されておりました。

続きを読みますけれども、2段落目の2行目の右あたりですが、「また、推進地区におけるマップ作成のように、ユニバーサルデザインの観点からまちに親しむきっかけづくりが進められている事例も評価できます」ということで、特に公園の整備、特に新規でつくる公園に関しては最初からUDの思想がきちんと反映されているといったようなことで高く評価されております。

あと、「ゆるっとウォーク」ですね。都市デザイン課が中心となってつくっておりますが、ユニバーサルデザインを軸にした散歩コースであるだとか、ユニバーサル教育の素材にもなり得る整備がどんどん進んでいるといったようなこ

とに関しても非常に高く評価されておりました。

一方で課題もあるということで、第3段落目でございますけれども、「今後、課題の解決に向けて、区内の実態を的確に把握した上で、引き続き施設・設備の充実をはかりながら、利用者や住民の正しい理解と主体的な行動の促進を含めて取組みを推進することが重要です」というふうに書かれております。

続いて、「東京2020大会へ向けた施策が展開される一方、日常の生活者の視点で継続的な整備を行えるよう、まちのユニバーサルデザイン環境の評価、改善が進められることを望みます」というふうに最後は締めておりますけれども、こちらは一方でやはり課題があるということでございます。

特に議論に上がったのは自転車の走行環境ということで、自転車の使いやすい、あとは駐輪のしやすい駐輪場整備であるとか、そういったようなことはなされる一方で、その駐輪場が適切に利用されていないとか、千歳烏山の駅前のようにどうしても短時間の駐輪が勃発しているような地域もまだ残されている。

あと、歩行者の保護の観点で、自転車を利用しやすいだけでなく、同じ空間をシェアする歩行者の視点に立った整備であるだとか、啓発活動といったものをさらに進めなければならないといったような議論もされております。

さらに、オリンピック・パラリンピックが近づいているということで、国も内閣官房や国交省を中心にしているいろいろな動きが進んでおりますけれども、世田谷区だったら馬事公苑が中心となりますが、そこばかりに目を向けるのではなくて、非日常的なそういう話も重要なのですが、やはり日常的な区民の生活に密着した問題というのを置き去りにしてはならないということです。きちんと状況を把握して、例えば生活道路の整備であるだとか、歩道の整備にしても優先順位を定めて、客観的な根拠に基づいて施策が展開されなければならないのではないかとといったようなご指摘もございました。

また、国交省においてバリアフリー関連の省令ならびにガイドライン改正に関連して、現在特に交通分野に動きがありますが、例えば最近、視覚障害者の駅のプラットフォームからの転落の問題がよく指摘されているような背景を踏まえたホームドアの整備とか、トイレの機能分散の話であるだとか、そういったような新しい動向にもきちんと着目しながら正しい適切な整備を進めていく必要があるといったようなことで話が進められておりました。

以上でございます。

なお、今回のこの審議会の事前意見として、私の隣におります中山委員から、先ほどの自転車のことに関して1つご意見をいただいておりますので、事務局のほうから説明をいただけるということで、お願いいたします。

都市デザイン企画調整担当係長 では、事務局の岡寄から説明いたします。

中山委員のほうから、資料1 - 2の9ページにございますNo18「自転車通行空間の整備」に関しましてご意見をいただきました。いただいた意見を読み上げます。

区内の多くの道路は、私有地と道路が混在しているのが実情であり、自転車の通行標識は安全を前提にしたものとは言いがたいと思います。例えば道路の幅とは関係なく歩道が狭いため、自転車通行の可の標識はなくなり、路面の走行標識になっております。またほかに例えばということですが、自転車走行可の標識は歩道の幅のいかににかかわらず、両方向の通行が許されており、歩行者、自転車両面に不安を与えていますと。

そこでということで、ご提案的に書いていただいているのですが、「ゆっくり走りましょう」「ここは狭い。自転車をおりて歩こう」などといった、禁煙の標識ではありませんけれども、路面に標識を描くなど、ユニバーサルデザインと道路交通法の融合によってモラルを喚起する施策を考えてはいかがでしょうかと。

また、提案として自転車走行可の標識は、状況によっては片側にしてもよいのではないかとということをおっしゃっております。

あともう1つご提案として、自転車走行の禁止、おりて歩く区間をつくるべきだと思いますということで、事前にご意見をいただきました。

こちらのほう、中山委員からのご意見を、稲垣部会長のほうに事前にお伝えさせていただきました。

そこで、稲垣部会長のほうからは、歩道での歩行者保護の観点を講評でもう少しきちんと入れておくべきではないかとということで、No18の「自転車通行空間の整備」の講評の文言を少し修正をかけたいといったことで、ご提案をいただきました。いただいている提案を事務局より紹介いたします。

No18の「自転車通行空間の整備」のところの3行目のところ「取組みが

進んでいるので、利用者の声や」という文章があるんですけども、ここで一旦切らせていただこうと。「ので」の前で切らせていただきますと。で、その次に3行目の終わりのところで、「利用者の声や道路状況、通行実態を踏まえ、歩行者保護の観点に」、ここの「観点に」という文章をちょっと変えたらどうかということで、「歩行者保護との両立を図りながら自転車通行環境の整備が進められることを期待する」というように、ちょっと歩行者保護の点を、「両立を図りながら」ということで強調して、歩道における工夫を促す文章にしてはどうかということで、提案をいただきました。このような形でご提案をいただいているということでご紹介いたします。部会長、お願いいたします。

稲垣委員 ありがとうございます。今、9ページ目のNo18のところでは修正に関してご説明いただきましたけれども、今の修正前では歩道のないような道に限定して、歩行者保護というような文言になっておりますので、歩道のない道に関してはもちろん取り組みは必要だと一旦そこで切って、歩道の有無にかかわらず、きちんと利用者の声や交通実態を把握した状態で歩行者がきちんと尊重されるような自転車通行空間を構築してくださいというような形で、ちょっと修正をさせていただきましたが、何か中山委員より補足は。

中山委員 いえ。どうもありがとうございました。

稲垣委員 補足はよろしいですか。

中山委員 結構でございます。

稲垣委員 ということで、今そのような修正案ということで提示させていただきます。以上でございます。

八藤後会長 ありがとうございました。

このように事前に言っていただくと非常に議論がスムーズにあって、なおかつ適切な直しができるというので、大変ありがたいことでございます。

それでは、これで第1・2・3部会のまとめと、個別の講評について各部会長から報告をいただきました。

なお、全体の総評というのがありますけれども、これは会長として、私のほうから、このような内容でまとめてみましたので、読み上げさせていただきます。

資料1 - 2の3ページになりますけれども、「全体の講評」。

「ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）の2年目にあたる平成28年度のスパイラルアップ（点検・評価・改善）の取組みとなりました。前年度に引き続き、区の施策・事業の実施状況を各所管からのプレゼンテーションを直に聴き、様々に展開してきていることを伺いました。その中の印象では、複数の事業を関連付けた取組みや部署間で連携する取組みが増えてきていると感じます。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、様々な利用者のニーズを理解し、具体的整備につなげていくことです。そのためには幅広い視点での普及啓発や様々な整備の工夫を重ねていくことが重要です。

区のそれぞれの部署だけでなく区内の様々な団体がユニバーサルデザインのまちづくりへとつながる取組みを行っています。今までの積み重ねに加えて、他部署等との連携を進めることで、新たな発想での事業の広がりが期待できると思います。

東京2020大会まであと3年と近づき、ユニバーサルデザインのまちづくりへの社会的な期待が高まっています。この追い風の時流をのがさずに、多様な人と協働しながらユニバーサルデザインによるハードの整備とソフトの取組みを進めていただくことを望みます。

という、以上でございまして、全体講評というふうにさせていただいております。これも含めて後ほど議論をしていただければというふうに思います。

それでは、各委員より、ただいま1・2・3部会のまとめと講評、そして全体の総評、これが発表されましたけれども、今日ご出席の各委員より、さらなるこれに関するご意見、場合によっては質問などもあるかもしれませんが、そういうものを受けていきたいと思っております。

自分の所属する部会以外のところへの意見でも構いません。というか、むしろご所属のところでは意見を述べられていると思いますので、それ以外のところで積極的に意見を伺う場所でもございますので、どうぞ遠慮なさらずに議論を進めていただければと思いますが。

そうですね。どうでしょうかね。1・2・3部会についてはどれから発言してもよいということにしましょうか。そしてこの中の議論が終わった時点で総評についてこれでいいかと、そういう議論にするという、そういう進め方で

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、1・2・3の部会のまとめと個別の講評について、どの部会の件でも結構でございますので、ご発言のある方はお手を挙げていただければと思います。

荻野副会長 教えてほしいと思ったのは、第1部会で自動販売機シートの施策とあって、それって何ですかというのと、あと、誰が、いつ、どうやってつくって、今どこにあるのかというのを知りたいです。

八藤後会長 これは事務局のほうでよろしいですか。

ちょっと今、準備をされて……。

都市デザイン企画調整担当係長 持ってまいります。

荻野副会長 ここにあるんだ。

八藤後会長 じゃあ、具体的なものを提示いただけるということで。

都市デザイン企画調整担当係長 後ほど。少々お待ちください。

八藤後会長 じゃあ、その間にちょっと別の議論に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、また別の意見で結構でございますので。

では、齋藤委員どうぞ。

齋藤委員 さっき、ちょっと個別の事業のところの説明がし切れなかったのですけれども、事業7の「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」についてです。これは第2部会・第3部会にも非常に関係のあるところだと思いますし、第1部会でも議論がされたところです。

現在はまだ、どういう人を対象に考えているのか。例えば専門家の人を対象なのか、使う人が対象なのかということですか、あと、どのような形で整理されて、使えるようにというんですかね、なるのか。このあたりがまだそんなに事例がたくさんないものですから、その使い勝手も含めて検証していけたらいいねという意見が出ておりました。

第2部会や第3部会でもこの「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」についてご意見が出ているとしたら、お聞かせいただきたいなと思います。

八藤後会長 わかりました。これについては6ページのNo7ですね。どこ

まで具体的に書くかは別としまして、何かそれぞれのところで、このライブラリーについて具体的な意見が出たかというご質問で。

齋藤委員 そうですね。もしそういうのがあればここに何か。

八藤後会長 場合によっては入れてみてはいかがかということですが、これは部会長に聞くというよりは、全員の皆さん方に伺いたいと思いますが、必ずしも部会の中で発言していないことをここで言っても結構でございますが、このライブラリーに関して何か、この部会の中でご発言をなさったとか、あるいはそういうことだったら今意見を言っておきたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひお願いいたします。

齋藤委員としては、もしかしたらただいまのご発言の趣旨としては、多分、何かもう少し具体的に、その対象とか利用方法とか、そういうものを記載しておいたほうがいいのではないかなというお気持ちがあるのではないかと察しましたが。

齋藤委員 第1部会としては若干、みんな思っておりまして、なぜかというのと、第1部会の中に新しくできた要素でございまして、ある意味1つの目玉でもありますので、関心を持っていただけたらなというのも含めてちょっと質問をさせていただきます。

八藤後会長 もし、例えば積極的にこういうのを具体的にちょっと入れてみたらどうだとかというのは、今の時点では特にございませんでしょうか。

齋藤委員 その辺はまだ、具体的なものはございません。残念ながら。

八藤後会長 そうしたらまた、今回はこのような記載でいって、実際にまたこういうものができるときに、検討のときに、しかるべき委員会でそういう発言を聞いていくという、そういう感じでよろしいですかね。

はい、どうぞ。

荻野副会長 ライブラリーなんだけれども、齋藤さんとしては現状はいまいちだなという評価……。

齋藤委員 いまいちというほどでもないと思うのですけれども、ただ、今後同じようにファイルしていくのかどうかというのは、ちょっと、皆さんからもご意見を伺ってみたいなど。

荻野副会長 対象にされたものが気軽に見られるかどうか。誰でも簡単に手

にとれるというか、それは実物というかペーパーなのか、インターネットなのか、いろいろあると思うけれども、こんな情報あったらいいねと思ったときにそれも専門家でもそうだし、区民でもそうだし、こんなのあるかなと思ったときにアクセスすると「ありますよ」とか、「ないですよ」とかというやりとりというのは今はあるのですか。

八藤後会長 実際にあるのか。

都市デザイン課長 今現在、ホームページ上にユニバーサルデザインライブラリーというページを設けていまして、徐々にそこに今蓄積しているのですけれども、まず今までつくったパンフレットを載せていたり、あと情報のユニバーサルデザインガイドラインを昨年つくりましたので、それを載せたりしています。

あとは区の施設のユニバーサルデザインの検討の成果、こういう工夫をして、整備していますよというのを写真つきで解説を載せています。あとはUDを広めるイベント開催の記録ですとか、あと店舗の改修や助成の事例などを今は載せております。以上です。

荻野副会長 それというのは、第1部会さんとしては何か、もっとこういうのを出してという意見は出た？

齋藤委員 ここに書いてあるとおりなのですからけれども。

八藤後会長 はい、どうぞ。小池委員です。

小池委員 第2部会のNo8に「区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進」というのがあって、その一番最後の行に「UDライブラリーの充実と合わせて施設のUD検討を進められたい」という文言があるんですけども、こうやって離されて書かれているとわかりにくけれども、番号としてはデザインライブラリーの活用というのは7番で、第2部会の今話したものは8番なんですね。だから続けて見れば、何らかのかかわりがあるのではというふうに読めると思うのですが、もっと書き込みたいということでしょうか。

八藤後会長 書き込んだNo7のほうに、No8に書いてあるようなことを書いたほうがいいのかということですか。ちょっと違いますか。

小池委員 言葉足りなかったけれども、そういうことです。

八藤後会長 そういうことですか。

小池委員 つまり、区でも、区の施設としても検討はしてるんだというのがもうわかっているんで、今、課長さんがおっしゃったような、そういったことが反映されていけば、なるほどというのは読み込めるんじゃないかなと思うんですが、文言に制限があれば書けないので、どうしたらいいかというのはちょっとわからないんですけども。

八藤後会長 齋藤委員にいかがでしょうかと聞く前に、そういう文言がほかのところにもあるのかな。ライブラリーとかあるいは何か事例をためるとか、何かそういうような記載は。

例えばNo22、最後の最後に「整備ガイドライン等を取りまとめられるよう図りたい」とか、これはそういう意味ですかね。

稲垣委員 我々の第3部会の中で話が上がったのが、今ちょうど会長のほうからご指摘のあったこのベンチの話なんですけれども、ベンチという施設が今はすごくずっとそこに座ってお弁当を食べている、サンドイッチを食べているようなイメージがあるかもしれませんけれども、例えば行きたいところまで一気に歩けない人がいると。そこにちょっとした腰をかけられるスペースがあるとすごくその人にとってはモビリティの質が高まるというような話があって、ベンチというものに対する新たな使用方法みたいなことが最近言われているわけです。それは別に長時間ゆったりとくつろげるようなベンチでなくても、ちょっと腰かけられるだけでもいいというようなもので、それでベンチを計画的に設置していこうといったようなことを考えておられるといったようなプレゼンテーションがあったのですが、いかんせんそのベンチというものに対して迷惑施設というふうに考えられてしまうようなきらいもあると。「うちの近くには置かないでくれ」と、総論賛成各論反対の話ですけども、たむろされたり、たばこ吸われたら困るといような、ごみが出るとか、我々はUDの観点でベンチというものを捉えているんですけども、一般区民や利用者の方々に、そういう情報が伝わっていないとやはり本来の政策が展開できないというような話になっておりました。

ですので、今、齋藤部会長のほうからお話があったような、ライブラリーとか、こういったものは1つの情報の伝達のツールですから、もちろんそれは活用していく必要があるのかなと思いますし、ベンチのみならず、新規の公園に

関してはかなりUDの思想がインストールされた状態で作られていてすばらしいんですけども、今いろんな課題を抱えている公園を改修するとき、どのようなノウハウが必要なのかということ、設計の方々がいかに知ることかという、そのチャンスもあってはいいのではないかと。第3部会の議論を踏まえますと、このようなコメントになりますけれども、そういったような活用法はもちろんある。ただ、この中にはライブラリーという言葉は全く出てきていないのですが、関連性はあると思います。

八藤後会長 そうすると、その内容は何か私は今後その調査研究を進めていったほうがよいというような、そういうニュアンスというふうにとりましますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

稲垣委員 その調査研究をしていって、かつその利用者とか、区民にその情報が届かないといけないという話があるので、その部分を、例えば区の中にホームページがあるからいいのかどうかという話もありますので、きちんと情報を行き届かせるための方法というのは何だろうと。ユニバーサルデザインのリソースをためていくだけじゃなくて、それをきちんと送り届ける手法というのは何だろうというようなことも考えないといけないのかなというふうには思います。

八藤後会長 わかりました。ありがとうございます。

ということは、今の情報ライブラリーの話とは切り離して考えたほうがいいのかというふうには私は思いますが、いいですよ。

荻野副会長 ライブラリー自身がどんなものなのかというのが、まだ手探りの状況があって、できるところからやっていくしかないんだらうなという、つまらない結論になっちゃうんだけど、できることからやっていったのをためていって、整理してというふうなところになっちゃうのかな、現状はという気がします。

ただ、誰に向けて「見てね」と言うかというのは、もうちょっとPR方法とか、その作り手側だけじゃなくて、普通の区民が見てもおもしろいとか、そういうノウハウが求められてくるのかなという気がします。見ていておもしろいとか、そういったところ、子どもが見ても「UDってこんなことなのかな」とわかったりとか、そういうのも今後大事なかなという気がします。そんなのなかつ

たでしたっけ、子ども向けUDページみたいな。せたちの1日がわかりやすいといえればわかりやすいけれども、ああいうのがもっといろんな形であるといのかないかなと思いました。要は、できるところから始めていくしかないのかなと思います。

八藤後会長 どうもありがとうございました。実際にどうしたらいいのかというのに貴重なご意見をいただいたんじゃないかなというふうに思いますけれども、それについて。

齋藤委員 今、稲垣委員と荻野委員からご意見をいただいたんですけれども、この各事業のところに「ユニバーサルデザインライブラリーの活用と連携して整備する」というふうに1行入れさせていただいている意味がそこにあって、今ベンチのこと、いろいろ部会で出たり、いろいろ意見をもらっているような、そういうデータがすごく必要だと思うんですね。

実は、このデザインライブラリーという名前にするか、どういう名前にするかも結構第1部会では議論されました。なので、積極的に各部会を出されているそういった整備に関するエピソードだとか、それから可能性、今の子ども向けはないかみたいな、おっしゃってくださったんですけれども、そういうのを発信していただけたらいいかなと思いました。

第1部会では、具体的な事業のところまではなかなかわかってないので、むしろ第2部会・第3部会で話されたことがすごく重要だと思いますので、今この6ページには「スパイラルアップにつながる記録の仕方等を工夫する」というふうにしか書いてないんですけれども、この全体の会の中でご意見をいただけたのがすごくよかったかなと思います。ありがとうございました。

八藤後会長 それでは、この7の記述についてなんですが、このままでいいか、あんまり技術的な細かいところをこういうところに入れるのではなく、このままでいいのか。あるいは今の意見をちょっと踏まえて、今何か、ご発言によるとあと1、2行入りそうな感じもしたので、それをちょっとまとめて齋藤委員が事務局のほうで入れていただいて、それで事務局、齋藤委員と私の3者で確認をしてというのを、今日ここでお許しいただけるかという議決をしてもいいんですけれども、どうしましょうか。このままでいいという選択肢はありますけれども。

齋藤委員 どうしますか。第1部会の人。後でもう1回何かするという
ことでしょうか。

大竹委員 一番最初だからこのままでよかったんじゃないの。

齋藤委員 このままでいいですか。

大竹委員 だって、一番最初はこれで行って、それからスパイラルアップの
評価をして、ほかにつなげるという話だったんでしょ、最初は。

齋藤委員 じゃ、このままでいきますか。

大竹委員 というか、言葉修正というより、ほかの情報がなかったから、第
2部会・第3部会に生かすため。

齋藤委員 いやでも、この全体の中でしかこういう議論ができないので、こ
この文言を別に特に変えるということが目標というわけでもない。

大竹委員 今、第2・第3の情報を初めてもらったけれども、そんなに変え
る文章ではない、というか講評全体でしょう。あと、今の状況だとホームペー
ジにしか今はないわけですよ、現状はね。

齋藤委員 そうです。

大竹委員 さっき清水課長が説明したやり方で、我々そもそもライブラリー
がどこにあるかって、最初は部会の中でもわからなかった。

八藤後会長 わかりました。では、このままで今回は行くということで。

それから大竹委員、ただいまちょっと内輪話のような発言だったんですが、
これはちゃんとした発言として残してよろしいですか。

大竹委員 結構です。

八藤後会長 じゃあ、そういうことで議事録に残させていただきたいと、そ
ういう意見もあったということで。

小池委員 質問していいですか。

八藤後会長 はい、どうぞ。

小池委員 今回のこの事業計画の成果というのが、その後全部ライブラリー
に蓄積されるんでしょうか。

八藤後会長 これは事務局ですか。

都市デザイン課長 その事業計画というのは1から28までの事業の内容全
てということでしょうか。

スパイラルアップとして、毎年ホームページのライブラリーのところに掲載はしていきます。

小池委員 それは事業についてですね。先ほどそのホームページにリフォームですか、その結果を載せてあるとか、何か幾つか読み上げてくださったんですけれども、それを聞いていると、ここに28の事業のやった成果がライブラリーに全部蓄積されていくとイメージできるんですけれども、そういうふうになっていくんでしょうか。議論と違うならば、取り下げますけれども。

都市デザイン課長 スパイラルアップの28の事業はそれぞれ毎年毎年点検して、改善していきますけれども、このライブラリーには今、その中で成果として皆さんに、区民の皆さんですとかに共有していけそうなものというのを今、ピックアップして、項目をつくってふやしていつている状況です。以上です。

八藤後会長 よろしいでしょうか。私の理解、今のやりとりの理解では、ライブラリーというのは、ここでは比較的技術的なというか、方法論的なものが蓄積されていくというものだというふうに私は思っているのですが、どうでしょうか。

荻野副会長 そこはわからないですね。

八藤後会長 わからないですか。政策に関しての評価もライブラリーに入るという、そのように……。

小池委員 区民の人に、特別にこれだけは知らせたいということが多分載っかっているんだろうなとは思いますが、その28の事業で、それぞれそういうふうに特化したものが出てくるわけで、それが順番に載っかっていくのかなというのが最終イメージ、お話を聞いていて、だんだんそういうふうに思ってきたんですけれども、まだこれは……。

八藤後会長 わかりました。ちょっと私が余計なことを言ったんですが、これはそのライブラリーというものの自体がどういうものであるかというのを、ここではっきり定義されていませんし、これからの議論になるというものなので、そういうことでちょっと答えようがなかったのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

都市デザイン課長 ユニバーサルデザイン推進計画の第2期のほうに、7番にデザインライブラリーの活用というページがありますけれども、そこで狙い

としてはこのUDの情報を区民と事業者と一緒に集めて蓄積していくというのがまず前提にあります。あと、区の職員に向けても積極的な情報提供を行うということなので、この28の事業1個1個というよりは、ユニバーサルデザインの整備の実績を収集してデータ化して、事業者・区民の誰もが情報を活用できるようにするというのが、今目指しているところです。

新築の施設だけではなくて、既存の改修なんかのさまざまな事例を紹介するという、若干ハードに寄っている部分もあるかなと思っております。以上です。

八藤後会長 ということなので、じゃあ、もし28全部ですかというふうに聞かれると、今の答えでは必ずしもそうではないということになりますか。

では、今、課長がうなずいておりますので、そういうことだそうです。

それではちょっと忘れかけておりましたけれども、最初のご質問のご回答を事務局からお願いいたします。

都市デザイン企画調整担当係長 では皆さんちょっと上のほうに、せーので上げます。ちょっと背が低くて申しわけないのですけれども、2つ自動販売機がございます。こちらの、岡寄が今持っているほうの自動販売機は従来型のおくあるやつです。あと栗野のほうを持っているのが新しいタイプの自動販売機です。これをいつも学校の黒板に貼ります。で、みんなで「自動販売機使ってみたいよね」と言うと、大体手が挙がります。「じゃ」と言って2人ぐらいに体験してもらおうです。

そのときに車椅子を学校で用意してもらおうと、「じゃあ、車椅子で買ってみようか」ということになるんですね。当然のことながら、こっち側の従来型は背が高いので、右上にあります「なっちゃん」、大体買えないんですよ。「買えないよね」とかというような話があって、こっちではどうかなということ、新しいタイプのほうは下の段に「なっちゃん」があるんですね。買えるんですね。で、みんなコインを渡して、仮想マネーをあげてやると喜んで買って、仮に飲んでくれます。

こっち側、実は新しい方はパスモなどにも対応しているよということで、仮のパスモを発行してあげますと、それを持ってピピッとやって「あ、ジュースが飲めた」というふうなことをやってもらいます。

これをちょっと1つ、サンプルとして、学校の出張講座で最近、去年度から

使い始めていますよといったことを、第1部会のほうではこれをもとにご説明をさせていただいたところなんですけれども、第2・第3部会のほうは、ちょっと済みません、これをお見せしていなかったなので、改めて今日ご説明させていただきます。

これが新しいグッズの開発ということで、評価いただいたグッズでございます。以上になります。

八藤後会長 ありがとうございます。とすると、こういうものだというのが今初めてわかったわけですね。そうすると文言を変えなくてもいいのかな。どうでしょうかね。

何番のあれでしたっけね。3番? 「自動販売機のシート」って、確かにわからないかもしれない。「(自動販売機)を印刷したシート」とか、例えば「自動販売機のモデルをシート化した」とか、何か……。

大竹委員 事務局、この前第1部会でこの自動販売機のことについての補足の何か入れるということになっていませんでしたっけ。自動販売機は本物でも買ったのとかということになったんで、何か誰もがわかるような形の、括弧で何か入れるというような記憶してたんですけれども。

齋藤委員 今は「自動販売機のシート」というふうに記述してもらっています。

都市デザイン課長 前回の自動販売機シートに補足説明を入れるというのは私は記憶してないんですけれども、つけ加えたほうがよろしいでしょうか。

八藤後会長 例えばどんなふうな。

都市デザイン課長 「自動販売機の盤面を布に印刷したもの」でわかりますでしょうか。

八藤後会長 あれは布じゃないかもしれない。

都市デザイン企画調整担当係長 布です。

八藤後会長 布ですか。か、「自動販売機を実物大に印刷したシート」というのはいかがでしょうか。一例に過ぎないんですけどね、これは。そんなにこれ自体が本質ではないとは思いますが。

都市デザイン課長 確かに初めての方がこの文章を読むと、何のことだかわからないと思いますので。

荻野副会長 これについては、これ自身がそんな、誰が読むんだという話に、要は、限られた人間が読むと思いますので、普及啓発グッズというか、新しい普及啓発グッズをつくったということですよ。何か新たな発想というほどオーバーなものでもないような気もしているし、新たな発想ということによって、書いてあったけれども、何かそういうことやったのかなというか。何かこれを読むと、それを「出前講座用の自動販売機シートの製作といった新たな発想を取り入れたり」と入れていたから、何か生徒さんと一緒につくったのかなとかいろいろ思っちゃったわけですよ。学校の授業へ出前に行ったところで作ったりしたのかな、それが新しい発想だというふうに俺はとっちゃったから、そうじゃなくて、区がつくったよということですよ。わかりました。

言い方がこういうふうに具体的に書くかどうかというのは、理解推進のための新しいグッズとかでも、別に影響はないわけ。

八藤後会長 つまり、自動販売機という言葉なくてもいいんじゃないかと。

荻野副会長 逆にわかりやすいかなと。もし一般区民がこれを見ると、そのほうがわかりやすいかなとは思いました。

八藤後会長 第1部会の方、いかがでしょうか。

明石委員 そうすると、「自動販売機のシート」が浮いているので、こういう疑問が出てくるので、「新たなグッズ(自動販売機を実物大に印刷したシート)」ぐらいに、ちょっと軽くしてはいかがですか。

八藤後会長 よろしいですかね。皆さんもよろしいですか、そんな感じで。

都市デザイン課長 そうしますと、今、「自動販売機のシート」という言葉がNo3のところと、あと第1部会のまとめのところに出ているので、両方同じように修正ということよろしいですか。

八藤後会長 第1部会のほうはそれでよろしいでしょうか。

齋藤委員 まとめのところを今、明石委員がおっしゃってくださった提案で行ったらいいと思います。

5ページの各部会のところは、「自動販売機のシート」というのは具体的に言ってもいいんじゃないかなと思うんですけども。

八藤後会長 今の括弧で云々というのは、4ページのほうの各部会のまとめというところで、そのように反映して、それでNo3の記述についてはこのま

まというか、「自動販売機を印刷したシート」……。

齋藤委員 「自動販売機を印刷したシート」というぐらいに。

八藤後会長 ぐらいで、あまり変えなくても具体的に…。

明石委員 「実物大」は入れたほうがいいと思うんですけども。

齋藤委員 そうですね。「自動販売機の実物大を布に印刷したシート」、委員長がおっしゃってくれた案がいいと思います。

八藤後会長 筆記できましたでしょうか。じゃあ、この件はよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは新たに1・2・3部会のこの内容について、ご意見、ご質問等ありましたら、どうぞおっしゃってください。

長谷川委員。

長谷川委員 済みません。ライブラリーのところがライブラリーに蓄積することだけで終わっているところが問題なのかなと思って、講評にその文章を入れるかどうかは別なんですけれども、意見として、入れているようなものについては、意識して以前のものはライブラリーに入っていますとか、これはライブラリーに入れて活用しますみたいなことを、例えば何かほかのところで発表したりとか、チラシをつくったりというときに必ず入れるとか、何かそういう意識がちょっと足りなかったかなというふうに思ったんですね。だからちょっと講評にということではないんですけれども、全体を通して見ると、図書館というイメージに捉われて、入れるためのものになっちゃっているんじゃないかなと思ったので、そこを講評にというんじゃないんですけれども、意識していくといいんじゃないかなと思いました。

八藤後会長 どうでしょうか。今日の附帯意見ということで議事録に残していただくということで、ご発言の内容については私が何となくもやもやと思っていたものを、具体的にご指摘いただいたんで大変ありがたいと思うんですが、発言内容については特にそれでこの今日の講評・提案などの文言を変えるところまではいかないのかな。いかがでしょうか、そんなところで、今後の課題ということで、ご発言ということでよろしいですか。

長谷川委員 はい。

八藤後会長 皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

稲垣委員 よろしいでしょうか、関連して。

八藤後会長 どうぞ。

稲垣委員 多分この機会じゃないとほかの部会に關しての発言ができないと思うので、ちょっと本来の趣旨からずれてしまうかもしれないんですが、手短かに終わらせますので。

そのライブラリーのことなんですけれども、先ほど私がちらっと申し上げたオリ・パラに向けて国の基準、省令であるだとか、ガイドラインであるだとか、建築の設計基準であるだとか、それは国の仕事であるかもしれないんですが、いわば区を初めとした基礎自治体の役割というのは、そのベストプラクティスをいかに現場でつくっていくかということだと思っうんですね。

例えばガイドラインを見ればマニュアルのように完璧なトイレの設計図が描いてあるわけなんですけど、じゃあ、これは一体どこに行けば見れるのとか、リアルな世界で一体これ実現したものがどこにあるのか、それを示すのは恐らく基礎自治体の役割なんじゃないかなというふうにすごく思います。

実際に公園にこんなものがある、公共施設にこういうものがあるといったものを実際に利用者の方が知るといふことと、ユニバーサルデザインの教育の対象者である子どもたちが知るといふことと、あとはそれを設計していくいわばプロが見るといふことと、あとそれを管理していく管理者が見るといふ、そういった意味でそのライブラリーというのが非常にリアルなものと、いわば理念みたいなものをつなぐ重要なパイプ役としてなるんじゃないかなと思っしたので、だから講評に何を入れるというわけじゃないので、ちょっとずれて申しわけないんですが、ちょっと議事録に残したくてこういう話をさせていただきました。

以上です。

八藤後会長 大変ありがとうございます。念のため、グッドプラクティスって何か説明いただけますか。

稲垣委員 一言で申し上げますと、よい事例です。済みません、英語で格好つけて言ったんですけれども、よい事例でございます。直訳しますと。

八藤後会長 だそうでございます。

稲垣委員 いいものということです。失礼しました。

八藤後会長 では、この今のご発言につきましてもぜひ残しておいていただくということで。

今のことに関連していてもしていなくても結構でございますが、ほかにございませんでしょうか。

大竹委員 今、稲垣委員がお話されたのは、本当、僕賛成です。例えば世田谷区は、私たち視覚障害者の誘導ブロックに関してはガイドラインの中に点字ブロックが30センチのものを半分に割りまして15センチ角で、松陰神社前通りとか、また今回直している緑道のところのリーディングラインというんですけれども、これは世田谷ならではのものができているわけなんですよ。

最近はこの取り組みが私たち視力障害者協会の地元である豪徳寺とかに反映されまして、今度全国的にいま一度ほかの自治体からの視察があるとか、いろんなことがプラスになっている部分がありました。幅員が狭いところには点字ブロックが敷けないという考え方から、やはりこのような世田谷の事例ができているということは、この平成元年にできた総合福祉センターの周辺のまちづくりが生きているんだなということがありました。

今後、平成32年に向かって、梅丘拠点の施設が大きく保健福祉医療の拠点に変わるということは、またいま一度、今言った情報のライブラリーのところがきちっと報告されて、こういうものが、誰が見てもわかるような事例となれば、この世田谷というのはさすがだなということが、さらにスパイラルアップになるということを期待しています。

それから、稲垣委員に質問なんですけど、第3部会で出た講評の中で私たち視覚障害者にとっては衝撃的でありましたホームからの転落事故があっただけからの、このホームドアの検証というのは、当視力障害者協会と行政、鉄道業者と一緒にいろいろチェックして、いろいろ反映になるかなと思っていろいろ協力して訴えてきているんですね。で、今年は、残念ながら私自身も第2部会・第3部会、会議が重なってしまったんで、オブザーバーでも行けなかったんで、もし

事例か何かの発表の中であつたら、教えていただきたかったんですが、このホームドアとか、先ほどあつたこれからの2020オリ・パラも含めて、安全・安心の部分での、例えば鉄道関係の、こういう対策を行って行くんだよねというような何か、討議されたかなとか、何かあつたら教えていただければなと思つたんでお願いしたいんですが、済みません。

八藤後会長　じゃあ、稲垣委員お願いします。

稲垣委員　具体的にそのホームドアの設置の推進を、例えば何線のどの駅にというところの話まではもちろんしておりませんで、ただそのホームドアの設置に向けて、何かしら区がアプローチできることがもしあるのであれば、積極的にそこは検討していただきたいという議論はなされておりますし、今の国交省のあるワーキングでは、ホームドアがついたときに、そこに誘導ブロックを

今までは内方線つきの点状突起ブロック、あれがホームの縁端部についていますけれども、ホームドアがついたときにいかに誘導ブロックを敷くのかという議論もなされてきているところでございます。それに関してもきちんと最新の動向を見据えながら、統一的にそういった誘導の方法というものはちゃんと考えていかなければならない。それをチェックするのはやはり事業者ではありますけれども、区としてもそれは見守っていく必要があるんじゃないかといったような話がございまして。

あともう1つは、ソフトの話で、もちろん大竹委員もよくご存じだと思いますが、最近ひたすら声がかかけられると、視覚障害者が。で、「こんなに俺が人気者になつても仕方ない」というようなことがよく言われるわけでありまして、駅のアナウンスでもかなり積極的に声をかけましょうというアナウンスが最近始まっておりますけれども、それも声のかけ方が不適切な場合には逆に危険を誘発するようなこともあるということで、本来の啓発のあり方についてもしっかり議論しなければならぬといったようなことも話は出ておりました。

以上です。

八藤後会長　大竹委員、何か追加質問とかございましてか。

大竹委員　これ、私たち、この声かけサポートは7月いっぱいだとかと、よくキャンペーンと言われているのが、非常に疑問でなりません。これは私たち障害当事者からのこれからのSOSサインですので、やらなきゃいけないので

すね。例えばまだまだこれは福祉領域になるのですけれども、内閣府のホームページに障害者のＳＯＳのシグナルサインだとか、例えば私たちが白杖を頭上に掲げたときに、世の中ではＳＯＳを求めているんだよと、私たちも知らなかったり、まちの中の方たちも知らないというようなことがまだまだあるということで、私も第１部会に属していて、特にこの情報の部分がまだまだ弱いんだなと思っていて、特に当会としても実は何で質問したかということ、小田急、京王、東急、この３路線、私たちが体を張りましているんな危険なところをチェックいたしました。具体的に区長からの指示もございましたので、協力いただいて、あったんですが、もしかしたらこの情報ライブラリーにこういうものが載っからなかったら、どこに書いたのかなというのがないんですね。というのは、もしかしたらこれは行政がやっている鉄道ではありません。民間がやっているものであっても、いつどこでこれをパッと見た場合でもわかるような仕組みづくりというのは、本当はかかわるべきなのかなと思っていても、チェックしたのが昨年度の２月、３月でやっているのに、もう数カ月たってるのにまだこの答えが入ってこないというのは、やっぱり危険だよなということで、今後は２０２０対策も含めて、このソフトの情報というのは絶対大事だなということでございまして、情報ライブラリーについては、ぜひ取り組まなきゃいけないなって思っていて、ちょっと第３部会のこの項目を聞いていて、どのような議論されたのかなというのが非常に興味を持っていたので、教えていただきました。ありがとうございました。

八藤後会長 ありがとうございます。

では、引き続き議論に行ってよろしいですね。では、何かございますでしょうか。

それでは、もし何かあればまた戻っても結構なんでございますけれども、３ページの全体講評というところで、最後私が読み上げた部分ですけれども、これについて特に何かありますでしょうか。この３ページの全体講評につきまして。これはよろしいですか。

どうぞ。

明石委員 ここの真ん中あたりから、「区のそれぞれの部署だけでなく区内の様々な団体がユニバーサルデザインのまちづくりへとつながる取組みを行って

います。その後「今までの積み重ねに加えて、他部署等との連携を進めることで」というところに、もう一度「区内の様々な団体と他部署」と、ここにも「様々な団体」を入れてはいかがでしょうか。

八藤後会長 今、そのようなご意見がありましたけれども、事務局としては差し支えないですよ。趣旨が非常に明確になったというか、逆にそれではちょっと趣旨が違ふとかということはないですよ。

都市デザイン課長 はい。事務局からは特に支障はありません。

八藤後会長 では、せっかくそういう意見が出ましたので、これを反映させたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

じゃあ、そのようにしてください。

ほかにございますでしょうか。

長谷川委員。

長谷川委員 それとも関連するんですけども、下から2番目の行で「多様な人と協働しながら」と、突然「人」が出てくるんですね。ここは「団体」にするのか、「人」って、区民 「他部署、団体と協力」というのがその前まで来ているので、それで統一する表現にするのか、どうなんだろうと。この「人」というのが、何か特別な思いがあればまた別なんですけれども。

八藤後会長 これは私から。先ほどの取り組みをしている人々やいろんな部署というのとは、ちょっと別物ではないかというふうに思っています。これはもっと包括的に、さまざまな考えやニーズを持った人たちという、そういう、利用者というふうなイメージではないかなというふうに、ないかなというか、私はそういうつもりでございますが、だとすると何か日本語的に変だということはあるかもしれません。

まず、解釈の点と日本語の点とで何か長谷川先生からご意見いただければと思います。

長谷川委員 今の説明で、前提として区民は多様であるということが、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていく大前提としてあるということなんだと思うんですけども、ちょっと講評の中からそれが読み取れなかったのも、唐突な感じが、この「多様な人」という表現でしてしまったんですね。

とはいえ、すぐに代案が……。

八藤後会長 日本語的におかしいとすると、普通は「多様な人々」と言いますよね。

長谷川委員 それもありますね。「多様な人」というと、その人が多様というふうになっちゃうから、「多様な人々」のほうがいいかな。確かにそうですね。それはありますね。

荻野副会長 会長がおっしゃったとおり、「様々な利用者」というのも若干気になっていて、1、2ページにおいての「利用者のニーズ」というのは、区が見たときとか、何かをつくる側から見たときには「利用者のニーズ」というふうに言うんですと、審議会の講評として考えたときに、どう表現として「利用者」と言っちゃうと何か施設を使う人みたいな言葉なんですよ。サービスを受けるとか、そういう表現なんですよ。ここで大事なというのは、ユーザー、利用者のニーズは確かに大事なことなんだけれども、今の「多様な人と協働しながら」というときに、八藤後さんはここでは「利用者」を意味しているよというふうなことをおっしゃっていたんで、何かちょっと難しいなというか、「利用者」という表現でいいんでしょうかね、ここは。

八藤後会長 私は、「利用者」についてはそこまでちゃんと考えないで申し上げました。

小池委員 「様々な立場の人々」とかのほうがちょっとアバウト的でもいいような気がするんですが。

八藤後会長 あえて「立場」というのを入れるわけですね。

長谷川委員 上から5行目に、「様々な利用者のニーズを理解し」というのが入っているので、荻野委員が言ったみたいに、まずここを変える必要があるのかなと思うので、そこは「人々の多様なニーズを理解し」とかが良い、表現かなと思うんですよね。

八藤後会長 「人々の多様な」。

長谷川委員 区だから「区民」でいいんじゃないかというのがずっと引っかかってるんですけども。「区民の多様なニーズ」でいいんじゃないかというふうに私は感じますけれども、それは世田谷区としては「区民」よりは「人々」ってこともあるかもしれないんで、普通に考えれば区でやってるんで「区民」

でいいような気もする。

都市デザイン課長 「区民」に限定してしまうと、外からいらした方とか、それからオリ・パラで、いろんな方がいらっしゃるといふことでもあるので、「区民」と言うのとちょっと限定し過ぎかなというふうに思います。

あと、先ほどの「多様な人と協働しながら」の「多様な人」という中に、例えばユニバーサルデザインの講座を受けて、いろいろ区の施策にご協力いただいている方とかも、そういう人も私はここに入ってくるのかなと思うので、利用者だけではないかなというふうに思います。以上です。

八藤後会長 そうすると、まず上から5行目のことですか、まずこの「利用者ニーズ」ということ自体が、ちょっと狭いんじゃないかという、荻野委員のお考えですよ。

荻野副会長 僕は「まちにある様々なニーズ」というふうに「まち」というふうにしちゃって、要するに「個々の人間が持つ」というよりは、「まちが持つニーズ」というのは、要は結局は個人のニーズになっていくんだけど、ここはちょっと広げちゃってもいいのかなというの、ちょっと。「まちが持っている」、「抱えている」でもいい、何かそういうニーズがあるという、いろんなニーズがまちにあるということを理解するというの、大事じゃないかなと。

八藤後会長 「まちの中にある様々なニーズを理解し」というのはいかがですか。

荻野副会長 そんなイメージだと、人が来ると何かすごく限定的に、どんな人というイメージと全然違うから、そこはぼやかしてもいいかなと今思いました。

八藤後会長 「まちの」というのを主語にするというのは初めて聞きましたけれども、なかなかある意味斬新でいいのかなと思いますが、皆様いかがでしょうか。

もしそういうことになると、下から2行目のところは、「まちに住む多様な」、「人」って入っちゃいけないんだよな。

どうぞ。

三井委員 「多様な人」とか「多様な人々」はこれまでもずっとたくさん使ってきていて、私としては受け入れやすい言葉だったんですけども、例えば

No 5の「ねらい」にも「取組み内容・方法」にも「多様な人」。

八藤後会長 ありますね。

三井委員 これまで、多分さんざん悩んで悩んで「多様な人」という言葉をここは入れたような記憶もありましたので。

八藤後会長 このままでもいいんじゃないかと。

三井委員 はい。この下から2行目に関しては、このままでもよいのではないかと思います。

八藤後会長 「人々」でもなくてですね。

三井委員 はい。そうですね。

八藤後会長 なるほど。では、上の5行目については、さっき言った言葉で。

三井委員 そうですね。人に限定しない、「まちにある様々なニーズ」。

八藤後会長 とういうふうにしていくという、そういうご意見で何となくまとめていただきましたけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

では、大分時間も押し迫ってまいりましたけれども、この全体講評並びにそれ以外の1・2・3について、言い残したというのはございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、ありがとうございました。ここで事務局から何かつけ加えることはございますでしょうか。

都市デザイン課長 それでは、スパイラルアップの講評につきましては、本日議論のあった点等一部修正をかけて、事務局にて取りまとめまして、会長と部会長の確認をとりまして、成案とさせていただきます。ありがとうございます。

八藤後会長 では、最後は私のほうに一任されるような感じですがけれども、それで皆様方よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、そのようにしたいと思います。

では引き続きまして、次は報告事項です。事務局よりお願いいたします。

都市デザイン課長 では、資料2をごらんください。「ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）後期の検討について」ご説明させていただきます。

ユニバーサルデザイン推進計画の第2期の前期が、平成30年度で終了します。この計画の今度後期の策定を検討し始めますというお知らせでございます。

根拠法令としましては、ユニバーサルデザイン推進条例の第7条のところに「区長は、生活環境の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画を策定しなければならない」というのが、根拠法令となっております。

ユニバーサルデザイン推進計画の第1期は平成21年度から平成26年度で既に終了しております。現在第2期の前期が平成27年度から平成30年度となっております。

次期の計画が平成31年度から平成34年度「ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）後期」となりますので、その後平成35年度と平成36年度は調整期間というふうになります。

資料の裏面をごらんください。後期の計画の検討の視点でございますが、これまで運用してきました事業の実績、それから2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた社会のユニバーサルデザインへの関心の高まり、また技術の革新などの状況を踏まえまして、計画の中の第3章に「ユニバーサルデザインに関わる社会の変化と課題」というところがございますので、そこを点検して、第4章の特に基本方針ですとか、28の施策・事業を主に見直してまいりたいと考えております。

現時点でのスケジュールでございますけれども、この9月に区民のワークショップを開催しまして、区民と意見交換をして、ユニバーサルデザイン全般の意見を伺おうと考えております。

今回、第5期の審議会が本日で終わりますけれども、第6期ということで10月に審議会を予定しております。そちらでこの後期の計画について諮問させていただきます。その後少しずつたたき台ですとか、素案をつくって、パブリックコメントをしまして、案というふうになりまして、最終的には平成31年の3月に策定を予定しております。

説明は以上です。

八藤後会長 ありがとうございます。これについて質問を受けてよろしいんですよね。

質問はございますでしょうか。

では、特になければ、次の議題に移りたいと思います。

もう1つ報告事項があります。これについて事務局よりお願いいたします。

都市デザイン課長 資料3をごらんください。「ユニバーサルデザイン推進条例の遵守基準適合証について」という資料でございます。

ユニバーサルデザインの普及啓発のために、ユニバーサルデザインの考え方で整備された建築物であるとわかる印としまして、遵守基準の適合証というのを新たに作成しました。その普及を行ってまいります。

若干補足説明をさせていただきますと、このスパイラルアップにはあまり出てこないんですけれども、ユニバーサルデザイン推進条例では整備基準というのを定めて、いろいろな区の施設ですとか、あと民間の施設についてもその基準に沿って整備していただくということを地道にずっとやってきております。

基準についてはだんだん厳しくなったり、対象範囲が広がったりということ、少しずつ充実してきているんですけれども、平成21年の条例改正のときに、今まで整備基準というもの1本だったのが、整備基準のほかに遵守基準というのができました。

整備基準というのは努力義務ということで、適合するように努力してくださいというものだったんですが、遵守基準はその対象になったものについては必ず守ってくださいという基準になっております。ですので、整備基準よりちょっとハードルが低いところに遵守基準というのがあります。

それで、平成19年度より、整備基準適合証というのを配付してきていたんですけれども、平成21年度の改正で若干その整備基準を全部満たしているというのがハードルが高くなってしまって、今お手元の資料の中でいいますと、棒グラフと折れ線グラフがあるんですけれども、平成21年度から整備基準に適合しているものがガクッと数が減ってしまったんですね。ただ、遵守基準を守っている、適合しているものというのは、どんどんふえてきていまして、若干上下はしていますけれども、実際に完了届け出が出ているのが200件前後

なのですが、そのうちの7割ぐらいは遵守基準に適合しているということですので、今この資料でいいますと、遵守基準に適合している緑の部分について何も評価するというか褒めてあげる機会がないということなので、ぜひこの遵守基準に適合しているものも配慮していますよということを区民の皆さんですとか、施設を利用する方にアピールしていきたいなということで、新たな遵守基準の適合証をつくりました。また、裏面をめくっていただきますと、その新しいマークが上にございます遵守基準適合証で、キャラクターのせたっちの横顔がありまして、「ユニバーサルデザインを取り入れています」という文言があります。それから、枠が6つありまして、例えばエレベーターですとか、車椅子対応トイレがあるですとか、オストメイトのトイレがあるとか、そういったものが、整備されているものをこの枠の中に貼っていただくという形で考えています。

その下にございます車椅子のマークのものが整備基準適合証ということで、平成19年度からずっとこれが使われておりまして、一応これも、今現在生きていますので、遵守基準適合証と整備基準適合証、両方という形で運用していきたいと思っております。

ただ実際には、整備基準適合証はかなりハードルが高いので、区の施設が主にこの整備基準の適合を受けていて、民間の施設はなかなかここまではとれないというのが現状でございます。

あと右下に、遵守基準適合証をお店に貼るとこんな感じですよということで、担当のイメージとしては、例えばおしゃれな喫茶店とか、そういうところの入り口にも喜んで貼ってもらえるような、ちょっと洗練されたデザインを目指したということで聞いております。

説明は以上です。

八藤後会長 ありがとうございます。これについて質問などはございますか。

荻野副会長 遵守基準適合証というのはいいなと思います。今、平成19年度からやっていた整備基準適合証というのは、貼ってあっても、全然車椅子で使えない店というのは、前に岡寄係長にも相談申し上げたんだけど、建てかえた時点で、その前に貼っていたやつをそのまま貼っちゃう。建てかえたか

らよくなっているのかなと思うと、逆に悪くなっている事例があるんですよ。それはちょっとびっくりしちゃったんですね。適合証を貼っているにもかかわらずエレベーターはないし、階段だけだし、トイレもないし、お店は地下にあるところの入り口の窓にこの適合証が貼ってあるというのは、これは管理というか、厳しいんですよといいながら全然厳しくないという実態が地域にあるんですよね。

それはやはり出した以上は最後まで見届けてもらわないと、恥だなって思ったんですよ。具体的に言っちゃえば千歳船橋の駅前にあるんですね。新しくできた、比較的新しい建物だけれども、1階が生鮮品の店で、2階が法律事務、地下には焼き肉屋があるんですけれども、地下に行く階段の前にこの適合証が貼ってある。意味がわからないというのが、実は地域にはあるということを出した以上は知ってもらいたいと思うし、それをどうやって管理するのかわかるのか。恥ずかしいですよ、だって、そんなところに貼ってあったらね。俺なんてこういう審議会にかかわっていて、恥ずかしかったですね。「何してんの？」って言われたらね。僕は店員さんに言いましたよ。「これは何で貼ってあるか知っていますか」。知るわけないんですよ、アルバイトの店員さんですから。はがしたほうがいいかもしれないですよと行って……。今も貼ってありますけれども、そういう実態というのはやっぱりよくないので、適合証を出すというのは厳しいかもしれないけれども、厳しくて出したものがそんなふうに使われているという実態は何とかしていかないといけないと思います。詳しくは岡崎さんが知っているのです。

都市デザイン企画調整担当係長 正直、そのやりとりから生まれたのがこのマークです。というのは、前の適合証は左下、なぜか3カ所ブランクがあるんですけれども、そこにある設備を貼ってくださいというのが本当はなってるんです。ところがそれを貼らなくて掲示することもあるんです。今の審査ではエレベーターがなくても審査が通ってしまうというのが、小さな店舗だと可能なのです。要するに誤解を招きやすい、このマークは。というのが、大きな反省を、荻野委員から指摘をいただいたなと思ひまして、であれば、ちょうど今遵守基準の適合証というのはない。じゃあ、新たなものをつくって広めていきたいなといったときに、今度はどういったマークを入れるのかというのも6点絞

りました。その中できちんとエレベーターもあるといったこともありますけれども、トイレ等の設備、それから「お手伝いできます」と。どうしても小さな店舗ですと、パーフェクトではなくても出せるんです。要するに段差があるけれども、インターホンで呼んでちゃんと介助して中に入れるようにしますといったようなことも含めて審査していますので、「お手伝いできます」といった、新たなアイコンもつくりまして、これらを貼ることによってきちんとどういったサービス、それから設備があるということを示すような新たなマークとして、かつ、せたくちも普及啓発してしまおうという、ちょっと一石何鳥を目指して、改善をした証書ということで、今回つくらせていただきました。

本当、荻野委員の貴重なご意見があったおかげで区のほうもここまで動いてやってみたということで、ご報告させていただきたいと思います。

荻野副会長 ありがとうございます。願わくば、今のやつも再チェックしてほしいですね。願わくばね。

きっと1つがあるということは、もう1個あってもおかしくないということなんで、願わくば、今、建てかえた後に変わっちゃってるなんていう、そのときに届け出をしなかったのかというのが不思議なんだけれども、そういうアフターフォローをしていってくれるといいなと思います。ありがとうございます。

八藤後会長 よろしいでしょうか。

井上委員 今のお話で、さっき課長から、前の適合証も生きているっておっしゃっていたんですけども、こちらに車椅子貸し出しのある施設と勘違いした事例ということがあって、更新してこちらになるということであれば、先ほどのお話にもありましたし、こちらがついているものについては、全部こちらの新しいほうに更新するですとか、もし法令によって、年度によって変わるのであれば、例えばこのマークにも何年度とか、日付を入れるとか 入ってました。済みません。失礼しました。それがあればいいと思います。

あと、一番大事だなと思うのは、この適合証を発行されて、設置するのは義務になるのでしょうか。それとも任意。交付はされるけれども、それを建物につけるといのは、事業主さんの義務になるのか、任意なのかというところはどちらになるのでしょうか。

都市デザイン課長 この適合証を貼る、貼らないは任意になります。

井上委員 そうすると、先ほどの荻野委員がおっしゃっていたように、本当は知りたい情報が皆さんに伝わらないということになるので、そのあたりを徹底していただいたほうがより活用されるのかなというふうに思いました。以上です。

八藤後会長 なるほど。でも、車椅子マークのほうが、いわゆる上位基準なんですよ。上位は難しいんですよ、とるのに。本来はね。その辺も一般の人にはなかなかわかりにくいところかもしれませんが。

今日、そういう意見も出ましたんで、今後検討していただければと思います。ほかによろしいでしょうか。

どうぞ。大竹委員。

大竹委員 うちの視力障害者協会、いろいろやっている小規模店舗の改修に助成を活用したいということで、今、話を進めているんですね。うちの会には既に既存の施設で簡単に言えば適合とかそういうのは全くないところなんですよ。

今度、小規模店舗の改修助成金を申請させていただいて、活用できるということになったら、今、車椅子のマークだけの話だったんですけども、当会にとってはユニバーサルデザインのせたちくんですか、そういったマークが我々残念ながら見えませんが、何か活用ができるんだったら、もし適合できるということに対する所管というのは都市デザインなんですか、やはり。小規模店舗の改修助成とかというのは都市デザインですよ。これは何課が適合を出すんですか。

都市デザイン課長 大竹委員がおっしゃった、小規模店舗の改修については今、街づくり課がご相談に乗っていると思いますけれども、この適合証を発行、交付するのは都市デザイン課の仕事になっております。ただ、小規模店舗の改修をしても、この遵守基準を全て満たしたものでないと、このせたちの遵守基準適合証というのが交付できないので、ちょっと小規模店舗の改修は難しいかと思えます。それだけでは難しいかと思えます。

大竹委員 1つでも欠けたら遵守基準に適合しないということ。

都市デザイン課長 はい。

大竹委員 僕も勉強不足で、どの項目がちょっとわからないんですけども、

例えばうち今、間口が65cmしかないのが、車椅子でも入れるんじゃないかって、1メートル以上にするとか、いろんなことになっているけれども、それはまた後で個別でどういう項目かをちょっと勉強したいので、教えていただいて、別にそれがあればとかということじゃなくても、いつもこのUDをやっている小規模の店舗でこれをするによって、前へ進んでいきたい、利便性があるというか使いやすい施設にするということで、こういうことがあるんだけど、せっかくそれをやっても改修したのかどうかってわかんないことって多いじゃないですか。だからそれはそれでまた何かないのかなというふうに思っていたんですね。

うちも思い切って改修したいという方向性で今ご相談させていただいているんだけど、それが今度できたとしても、たださっきのフィードバックされたライブラリーのところにこう変わったというだけでもいいんだけど、せっかくあるんだったらこういったかかわっているというふうになれないのかなって思ったんで、ちょっと質問したかっただけです。

適合遵守というのは後で、住宅課じゃないけれどもいろいろあるということですよ。

都市デザイン課長 適合遵守というのは規模と用途によって基準がありますので、その引っかかってくるものが全てクリアされると遵守基準適合というふうになりますので、ちょっとそこは詳しく見ていかないとわかりません。以上です。

八藤後会長 ありがとうございます。じゃあ、またちょっと後日やりとりをしていただければと思いますけれども。

ほかにいかがでしょうか。

長谷川委員。

長谷川委員 すごくデザインもかわいいし、フレンドリーな感じでとてもいいと思います。

1つ質問なんですけれども、今の6つシールの例が挙がっていて、6つあいているところがあるんですけれども、今の話だと全部貼るということなんです。全部あって一例ということですか。

都市デザイン課長 全部ではなくて、該当するものがあるものだけ貼るとい

うことです。例えばエレベーターはあるけれども、オストメイトに対応したトイレはない場合は、そのエレベーターマークは貼りますが、オストメイトのは貼らないで使っていただくという形です。

八藤後会長 わかります？ これは遵守基準適合証をもらうための基準がまずあって、それをクリアしているところのみ、それでこの6つのマークのあるものは貼って、ないものは貼っちゃいけないと。だからこれ全部なくても遵守基準には適合するんですよ。

都市デザイン企画調整担当係長 可能性としてはあります。

八藤後会長 可能性としてあるわけですよ。

都市デザイン企画調整担当係長 ごめんなさい。路面の商店とかはあります。

八藤後会長 1枚、2枚ということはないですよ。この中は。

荻野副会長 いや、あるでしょう。

八藤後会長 あるか。

都市デザイン企画調整担当係長 商店街とかの路面店で、お肉屋さんで自転車で来て、「何とかちょうだい」と言ったら出してくれる。要するに入り口イコール店舗のカウンターみたいなところだと、審査は通ります。トイレはないです。居室はないです。一応居室として扱う出入口もないので、カウンター越しに全部会話できるということで、通っちゃいます。

八藤後会長 そうすると「お手伝いできます」というのが……。

都市デザイン企画調整担当係長 せっかくだから1つ貼って下さいみたいなそれぐらいになるかなというふうに、使ってもらおうと思っています。そういう店もあります。

八藤後会長 というものだそうでございます。

どうぞ。

小池委員 このマークはこれで全体なんですか。

都市デザイン課長 このマークは左3分の2ぐらいに、黒いラインが中に入っていると思うんですが、そこではがして、貼っていただくイメージです。その右側に吹き出しマークがついていますけれども、その中の1個1個のものがシールではがれるようになっているので……。

小池委員 わかりました。これ全部がペラッとはがれるのかなと。それでこ

っちからこうやって貼っていくのかなと思ったんですが、違うんですね。わかりました。

都市デザイン課長 左側の黒い枠の中だけがシール……。

小池委員 シールなんですね。ありがとうございます。

大竹委員 どういうイメージだかちょっと教えて下さい。全くついていけないんだわ、これ。わかんないから。せたっち君でいいんだ。

都市デザイン課長 色はブルーグレーの……。

大竹委員 大きさもちょっとできれば。

都市デザイン課長 大きさが15センチ掛ける15センチぐらいです。

ブルーグレーの地に白文字で「UD」と大きく書いてあって、横に「ユニバーサルデザインを取り入れています。」という文章が書かれています。

その下にせたっちの横顔がシールの半分弱ぐらいの大きさでせたっちの横顔がありまして、せたっちの顔の右側に白いラインの枠が6つあります。そこにシールが追加で貼れるようになっていまして、貼るシールとしては「授乳室がある」というマークと「ベビーベッドがある」というマーク、それから「車いす対応トイレがある」「オストメイトに対応したトイレがある」「エレベーターが設置されている」と「人的介助が可能」ということで「お手伝いできます」という、この6種類のシールが横についているので、その施設に合わせてせたっちの顔の横にそのマークを貼っていくという形です。わかりますでしょうか。

大竹委員 6つと言ってたから、やっとわかったわ。なるほどね。

八藤後会長 ということだそうですね。ちなみにこれは区の職員の方がおつくりになったという、ですよ。プロに頼んだんだと思ったんですけども。

都市デザイン課長 最後の仕上げのところは、プロの方に委託して仕上げをいただいています。

八藤後会長 そうですね。まあこんな感じというのは、こちらでつくられたんですね。ありがとうございました。

大竹委員 今、どのぐらい出てるんですか、これ、既に。

都市デザイン課長 シール自体はまだ6月1日から配れるようになりましたので、まだ数件です。

大竹委員 あるんだ、そうすると。

八藤後会長 平成28年度134件とか、平成27年度119件とか、それがこれに相当するんですよ。

都市デザイン課長 そうですね。

八藤後会長 もう既に過去にこの遵守基準を満たしたというところの人も今からくださいって言えばもらえるんですか。

都市デザイン課長 はい、そうですね。平成28年度のものについては、今週こちらから、新しくマークができたのでぜひ貼ってくださいということで平成28年度適合した方にはお送りする予定です。

八藤後会長 そうですか。

明石委員 ことしひろばを開設したときに、岡寄さんにいろいろ相談したのはこの遵守基準ではなかったですか。

都市デザイン企画調整担当係長 遵守基準です。なので、今度シールを貼ってくださいというのが届くと思います。

明石委員 そうなのですか。

都市デザイン企画調整担当係長 ぜひ.....。

明石委員 やっとわかりました。そうすると、私たちはおでかけひろばを平成29年度、一戸建てをお借りして整備しました。そのときに指導が入り、スロープはないかとか、人の手を借りて入れるかとか、おむつがえはあるかとか、何かそういうふうなことをいろいろ聞かれて、1つずつチェックをしていって、整備をしたという実際がありました。これでいきますと、授乳室があって、ベビーベッドがあって、お手伝いできますよという、多分シールが3個つくと思うんですね。だからそんな感覚でいいんですか。

都市デザイン企画調整担当係長 車椅子トイレもあるはずですよ。

明石委員 車椅子トイレ、実際使えるか.....。

都市デザイン企画調整担当係長 使えるようにデザインしていただきました。

明石委員 そうですか。車椅子トイレは一応整備したんですけども使えませんかしら。

都市デザイン企画調整担当係長 そのように、変更していただいたと記憶しております。

明石委員 という、こういう緩い感じなので、人によっては貼りたくないな

と思う人がいるかもしれないですね。基準を通ったとしても実際どうかとか、もう少し整備したいとか、多分思っている方がいたときに、これを貼るのは別に努力義務で、任意なんですよね。だから貼らなくてもいいということなんですよね。

都市デザイン課長 貼らなくてもいいです。

明石委員 貼らなくてもいいということなんですよね。わかりました。

都市デザイン企画調整担当係長 ぜひ貼ってください。

八藤後会長 今のやりとりのように何か普及活動はまだまだこれからだなどいうのと、あとこれを自慢して貼りたいとみんなが思うようになるのにちょっと時間がかかるのかなという、普及啓発というのは一層頑張っていたきたいというふうに思いますよね。

ほかに。

稲垣委員 ちょっとこの6つの(シールを)貼るという話で、1つだけ違うのは右下の「人的介助が可能」というものなんですけど、質問はこれはもう絶対に貼るということによろしいですか。

都市デザイン企画調整担当係長 別に「人的介助ができます」は貼る義務は必ずしもありません。

稲垣委員 ということは、人的介助ができないというふうな意思表示をすることも可能だということですか。

都市デザイン企画調整担当係長 いや、別に貼らなければわからないと思いますけれども。

稲垣委員 貼らなければわからないというのは、例えばこういうものを世田谷区がつくっていますよということは出すわけですよね。その中でこれを貼っていない店舗があらわれたときに、それをどう理解するか。

都市デザイン企画調整担当係長 別にそれは構わないです。この中の基準で段差があるときは、小規模な店舗200平米以下においては、人的介助が可能であれば審査、遵守基準に適合するという項目があるので、あえてつくりました。

稲垣委員 ちょっとそれは、僕はその利用者一般の、ユニバーサルデザインとかをあまり知らない人からの目線からすると、誤解を招きかねないのかなと

いう、特に最近障害者差別解消法で基本的には合理的配慮を下さいというような話になっている中で、これを貼らない店舗が出てくるというのは、非常に僕は怖いと思うのですね。これが選択肢としてあるわけですね。

うちはもう完全に単独で全部の施設が利用できるから、人的介助は必要ないという意味で貼らないというのが出てくるというのが、僕はちょっと障害理解を逆行する可能性がすごくあるんじゃないかなという気がするんですね。これを義務にしろという提案ではなくて、そこはすごく心配だなという気がします。ほかのはいわばハード整備なので、すごく理解できるんですけども、この「お手伝いできます」というのは、これは障害理解の基本中の基本になると思うので、岡崎さんのおっしゃる意味はすごくわかるんです。遵守基準があって、それに対して適合していれば貼る、それは任意だと。そういう理屈はわかるんですよ、わかるんですけども、それを一般の人たちがUDをどう理解するかという観点から立ったときに、ちょっと心配事が1つ生まれたということで、こういう話をしています。

八藤後会長 荻野さん、どうぞ。

荻野副会長 それは僕も思いますが、僕は多分この「お手伝いできます」のマークというのは、全部だめなときとか、補完的なマークとして活用する方法がいいかなと、今のお話を聞いていて思いました。これはほかのものは何も無いけれども頑張るよという、頑張りますマークみたいな扱いにして使ったほうが、本当、おっしゃるとおりで、ハードは全部貼ってあるけれども、ここだけ抜けてると気持ち悪いよね。だからここは入って大丈夫かなというか、気持ち的には何か手伝いたくないのかなと、知っちゃうと勘ぐっちゃうよね。それは確かにあまりよくないかもしれないねというのはあるね。

ほかの5つとちょっと違う性格を持っているかもしれないなと。ただ、ほかの5つの要素を補完するためのマークというか、だめだけれども頑張りますという、そんな感じで使うといいなと思います。

長谷川委員 議論してこの文言になったとは思うんですけども、私、「お手伝いできます」という表現が引っかかったといえれば引っかかったんですね。

というのは、その合理的配慮ができる、できないというのは、非常に大事なところで、私の理解だと「お手伝いします」なのかなというのはちょっと思っ

たんですね。

「する」という気持ちはあるけれども、「できる」「できない」はまた別の判断なのでという、ちょっとグレーな感じだと思うんですけども、でも、いろんなお店とかがあるとしても、私は世田谷の区民の方は全体でいえば非常に意識が高い方々だと思うので、実際にどういう使われ方をするのか、これであえてそれは触らないみたいなお店がいっぱい出るとは私も思えないので、実際のところで。あと、逆に障害を持たれている方がそれを貼ってあるお店だとかいう期待ができるみたいな、そういうフィードバックがあって、じゃあ、もうちょっと表現変えようよとか、そういう話になっていくといいかなと思いました。非常にグレーなところだと思うんですけども。

稲垣委員 路面でお肉をその場で買ってしまうので、この「お手伝いできます」だけが貼ってある状態というのは、すごく美しいと思うんです。それでもUDを意識していますという、ものすごくいいことだと思うんですけども。

八藤後会長 今回の議論については、実は私は全く気がつきませんでした。もうお気づきの方はたくさんいたんだろうなというふうに思いますけれども、非常に重要な、根本的なところだと思いますけれども、1つの過程としてこういうものがつくられたということで、今後広がっていく中で、また別の問題点とか何かも出てくると思いますけれども、まさにスパイラルアップということで、今日のことスパイラルアップの1つとしてとめ置いていただければというふうに思います。

ほかによろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、本日の議題は以上となりますということで、一応、私のお役目はこれで終わりますが、事務局に進行をお返ししたいと思います。

都市デザイン課長 皆様、熱心なご審議ありがとうございました。

今回の審議会は世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会、第5期の最後となります。委員の皆様には、熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

よろしければ、時間もかなり遅くなっているんですけども、今期で退任の委員の方がいらっしゃいますので、一言ずつでもご挨拶いただければと思いま

すが、よろしいでしょうか。

ではまず、副会長の荻野委員から、お願いします。

荻野副会長 かれこれUDになってから10年ですか、その前の「福祉のいえ・まち推進条例」にかかわっていたんで、もう何年かかかわってるかよくわからないようなことで、審議会自身が生活の一部じゃないけれども、そんな感じでかかわらせてもらって、もうぼちぼち新しい風を入れたいといかんというふうに思いましたし、副会長もなぜか2回やらせていただいたんですね。山田先生のとくと八藤後先生のとくと2回もやらせていただいて、いつか会長になろうかなと思って(笑)。そうはいかない事情があり、貴重な経験をさせてもらったなと思うし、区のいろんなことがわかるというか、あったし、またもう1つすごく難しいのは、UDの対象って誰なんだろうということ、これは対象じゃない人はいないんじゃないかなと、最近思っていて、障害者とか高齢者とか子どもとかという対象を区切った考え方ではこのUDははかれないところがあって、すごく難しいなというのが、率直な、今終わりに当たって感じています。

だけど、誰かがちゃんと意識してやらないと、それって誰もやらなくなっちゃうことなんで、意識しながら、生活していく。まさに「UDスタイル」というのを、考案、ネーミングつくった後に、ライフスタイルを広めて、UDが文化として芽吹くように、福祉とかそういうものじゃなくて、文化なんだという機運を高めていかないと、多分この先うまく行かないんだなと思っています。

そんなことも次の審議会の方々にはお願いしながら、本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

都市デザイン課長 ありがとうございました。

では、川端委員、お願いいたします。

川端委員 弁護士の川端です。あまりお役に立たないまま、気づけばもう10年。まさにUDとともにこの10年過ごしてまいりました。本当に先ほどの適合証もちょうど10年前のマークと今回のあのマークを比べると、いかにまた世田谷区のほうも、あるいは区民の意識も変わってきているかというのを実感できるなというふうに思って非常にしみじみと思いました。

本当にこの間、ふだんはかた苦しいことばかりやっている私で、勉強させていただくことのほうが多かったと思います。特に荻野委員のユーモアあふれる

意見とか、大竹委員の情熱のあふれる意見とか、大変勉強させていただきました。その中で私自身も多少は成長できたんじゃないかなというふうに思います。

ふだんは企業や独立行政法人のコンプライアンス等々の仕事をやっていることが多くて、かた苦しい面もあるんですが、実は共通する面もあると思っていて、その悪をなさないとか、何かを守るというコンプライアンスの基本でその企業の文化、組織の文化が育つことと、UDの気づきの視点とか思いとかというのがどこかで1つの文化をつくっていくときに、すごく共通するよなというふうに思いながら、最近考えております。

本当にまだまだ道半ばでしょうけれども、スパイラルアップを続けていく過程ではあるんでしょうけれども、世田谷区の場合は大変立派な足跡を残されてきていると思います。私はこれで退任しますけれども、ぜひ今後皆様方で築き上げていただきたいと思います。私は一都民、あるいは一区民として、心の中では支えておりますので、よろしく願いいたします。(拍手)

都市デザイン課長 窪田委員は本日欠席でございます。

では、井上委員、お願いいたします。

井上委員 井上でございます。ユニバーサルデザインのワークショップに参加させていただいたのがご縁で一区民として、区民委員として2年間お世話になりました。ありがとうございました。

区民ではあるんですけれども、本業では建築士をやっている関係で、非常にユニバーサルデザインという言葉はよく聞いておりましたし、先ほどの整備じゃないですけれども、そういったことを業務としてはかかわっていたんですけれども、その本質というか、そういったものをこの場で学ばせていただくことができました、とても感謝しております。

これからはいろんな立場とか視野を持って、日々の生活に生かしていけたらと思います。これからもますますのご発展をお祈りします。よろしく願いします。ありがとうございました。(拍手)

都市デザイン課長 では、大竹委員、お願いいたします。

大竹委員 第1期の途中から今期の5期まで、およそ8年弱なんですけれども、委員として勉強させていただきました。お世話になりました。

私は第1期目から一番最初にこだわったことは当時は視覚情報のユニバーサ

ルデザインというものが第1番目に、議事録をたどってみましたら自分が初めて発言したことでした。視覚情報と言っても目が不自由だから視覚の問題だけではなく、まだまだ情報が行きわたっていない、聴覚の方、視覚、私たち、それから外国人に至るまで、災害の3.11が起きる前の話でした。いろんな部分でこれじゃいけないということを含めまして、いろんな学びを得たと思っています。

この約8年間の中で、自分の中では、先ほど川端委員からもお話ありましたが、激しくやらせていただいたのは、やはり自分が障害者だからこれではいけない、世田谷はこれじゃいけない。日本を変えるためには自分たちが世田谷から情報発信するというので、会の代表としてやらせていただきました。

特にこだわったのは、情報という部分だけじゃなくて、やはり私は第1部会にずっと勉強させていただいて、情報がやはりないということが、残念ながらこれではいけないよねということで、単なる行政だけの責任ではなく一緒に変えなきゃいけないということを考えさせて、やらせていただきました。

あと、つい前期から変わったのが情報のUDのほかにサインの問題です。2020年の問題、まだまだ馬事公苑も含めていろいろやらなきゃいけないことがあります。2020年には世田谷で、馬事公苑でオリンピック・パラリンピックが開催されます。アメリカのホストタウンでもある、前回の中で報告事項であった馬事公苑の周辺のサイン、単なるサインではいけないんですよ。ここに、世田谷に来るまでのランドマーク、これはやはり自分の家からこの世田谷に来るまで、安全・安心であるためにはハード面だけではなく、特にソフト、情報の部分が行きわたっていかなくちゃいけないと思います。

私もこれから区民として、また視覚障害の立場としても、次のうちの委員は推薦したのが、ロービジョンの立場でサインを含めて勉強させていただきます。私も梅丘の住民です。実は荻野委員とは同い年で、同じ梅丘の住民なんです。これからも区民として最強タッグでワークショップに参加しようねということで、まちの中で会ってもいろんなことがありました。かなり激しい人間の当事者が減ってしまいますけれども、聞いたところで今度視覚だけではなく聴覚の方がいらっしゃいます。視覚、聴覚、車椅子の方がいらっしゃるということで、また違った部分でのコミュニケーションの情報が前に進んでいくと思っています。

す。

私もやり残したことがまだまだありますので、今度の東京オリンピック・パラリンピックのときには初めて体験できる喜びとともに、いろんな部分でかわりを持たせていただきたいと思います。

まず、この場をおかりして、昨年度、審議会の本会で本当に失礼なことをして八藤後会長には申しわけなかったとっております。この場をおかりしておわびするとともに、この情熱をこれから世田谷に生かしますから、またまちの中で会ったときには声をかけてください。

ただし私は、実はここで宣伝なんです、12月3日に障害者週間のイベントの「区民ふれあいフェスタ」というのがあります。この場でもユニバーサルデザインが関係していることでもあるんですけども、「ゆるっとスポーツ」を含めてやらせていただいて、私が実行委員長に就任いたしました。ぜひ福祉の部分だけではなく、多くの区民の方にかかわって、世田谷に来てよかったということにかかわっていければなと思っておりますので、これからも区民として頑張ってお手伝いさせていただけたらと思っております。ありがとうございました。(拍手)

都市デザイン課長 ありがとうございました。

では、中村委員、お願いいたします。

中村委員 中村です。井上委員と同じくワークショップに参加したご縁で区民委員として2年間参加させていただきました。あまりお役には立てませんでしたけれども、ワークショップだったり、審議会の委員さん本当に、今日ライブラリーの話がありましたけれども、ユニバーサルデザインのまちづくりの生き字引のような方がたくさんいらっしゃって、本当にそういう今までの世田谷のまちづくりの歴史というのを学べたことがすごくよかったなというふうに思います。それが一番、世田谷の持っている強みかなというふうに思っていますので、ライブラリーの充実とともに、生き字引をさらにふやしていくというような活動が大切なのかなというふうに思っています。

私も一区民として参加させていただいて、いろいろな意見を言わせてもらったりとかというのが、実際の計画だったり事業だったり反映していくということがすごくいい経験をさせていただきました。どうもありがとうございました。(拍手)

都市デザイン課長 ありがとうございます。

では、三井委員お願いいたします。

三井委員 「世田谷区肢体不自由児（者）父母の会」の会長をしております三井と申します。この審議会は私が父母の会の副会長だった頃からでしたので8年かなと思っておりましたら、10年務めさせていただきました。

本当に一障害者の家族として参加させていただきまして、まちづくりに関しても素人でしたので、なかなかお役に立てるような意見も言えなかったんですけども、そんな私の拙い意見でも本当にほかの委員の皆さんや、事務局の皆さんがとても優しく、意味をよく酌み取ってくださって、本当にこの審議会に出てくるのが楽しみで、自分の住んでいるまちのユニバーサルデザインのまちづくりにかかわっているということで、いつもわくわくしながら参加しておりました。これからも皆さん、わくわくした気持ちで審議会を進めていただけるといいなというふうに思っています。本当にお世話になりました。ありがとうございます。（拍手）

都市デザイン課長 ありがとうございます。

では、小池委員お願いいたします。

小池委員 東京建築士会から来ました小池です。当初は女性委員会のバリアフリー部会の長として、また理事として参加させていただきました。第1期中ごろから今回までだから8年 10年ですか、ちょっと長いですね。一昔前になりますね。参加させていただいて、実は去年、そのバリアフリー部会が昇格しまして「福祉まちづくり・バリアフリー特別委員会」というものになって、そこからの所属で派遣ということで、来ておりました。

世田谷区はユニバーサルデザインというか、バリアフリー部会でも先進区です。私にとってはとても勉強させていただいたということで、とても感謝しております。今後は私の後任も同じ所属のところから出てくると思いますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

建築士として主にハード面のことをやってきたんですけども、色彩ですかね、見え方、見せ方とか、そういったもののワークショップなどをやったりして、体験も含めてやってきたつもりです。またこれからも情報ライブラリーですかね、あれを見せていただいて、今、世田谷区さんのほうではどういった蓄

積があるのかというのを勉強させていただければと思います。ありがとうございました。(拍手)

都市デザイン課長 ありがとうございました。

では最後に、都市整備政策部長よりご挨拶させていただきます。

都市整備政策部長 渡辺でございます。5期の審議会の最終ということで一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

世田谷区のユニバーサルデザインの取り組みにつきましては、今後もこの取り組みにつきましてはまだまだこれからというところもございますけれども、さらに進めていかなければいけないというふうに考えてございます。

そういう意味ではこのスパイラルアップにつきましては、毎年積み重ねて、着実にこの事業を進めていくということが我々区のほうの職員としてもしっかりと取り組んでいかなきゃいけないということで考えてございます。

この間、皆様方、今日は8名の方が退任ということで大変寂しい思いもありますけれども、引き続きまたお願いするところもございますので、残って一緒に取り組んでいただける委員の皆様方につきましても、どうぞよろしくお願ひしたいとは思いますが、皆様方からさまざま、今日もいろんな角度からご意見、ご示唆をいただいたと思っております。先ほどのこのユニバーサルデザイン推進条例の遵守基準ということで、デザインを入れたシールを貼るといふ、こういったことも1つ1つできることからやっつけていこうということで、今回なかなか適合証が出ないということがあって、こういった取り組みをやっているということもしっかりPRをして、普及につなげていきたいということで本日ご報告させていただいておりますけれども、さまざまな視点で実は非常に難しい問題も中に含んでいるということで、いろんな角度からこういったシールを1つ貼るにしても見方をしっかり持って取り組んでいかなきゃいけないのかなというふうにも思っていました。

いろいろご意見、ご示唆いただきましたけれども、今後皆様方のご意見を踏まえまして、さらに取り組んでまいります。皆様方にこの間の取り組み等につきまして、私どもとしましては御礼申し上げます。ますます皆様方のご活躍、

それからご健勝を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

都市デザイン課長 では、本日の審議会は終了いたします。次回の審議会は10月ごろを予定しておりますが、改めてご案内を申し上げます。皆様ありがとうございました。

了